

尼崎市立学校に係る調理業務委託事業者募集の応募にあたっての留意事項(必須)

今回は、小学校と特別支援学校の両方を募集しております。以下の内容を必ずご確認ください。

1. 小学校と特別支援学校の両方に応募される場合

両方に応募される場合は、小学校・特別支援学校それぞれの参加表明書を期日までに提出してください。その他の応募書類は、小学校分→特別支援学校分の順に1冊のファイルに綴じ、期日までに提出してください。

共通の様式(④国税の納税証明書、⑤市税の納税証明書、⑥定款及び商業登記簿、⑦会社概要、⑨財務諸表、⑮業務代行者の会社概要)は小学校の方に添付し、特別支援学校に添付は不要です。

なお、企画提案書等の書類については、次の順でファイルに綴じてください。

- (1) 学校給食に対する基本的な考え方と協力等について(小学校)
- (2) 安全・衛生管理について(共通)
- (3) 従事者の人材育成と雇用等について(共通)
- (4) 調理業務の実施体制について
 - ①従事者配置基準及び対象校の配置数、その他従事員の配置の考え方(小学校)
 - ②業務責任者の選任基準及び配置基準(小学校)
 - ③安定した配置を行うための方策(共通)
 - ④受託決定から委託開始までの円滑な移行(共通)
 - ⑤業務遂行の組織体制(共通)
- (5) 食物アレルギー対応について(共通)
- (6) 小学校受託希望校数(小学校)
- (7) 作業行程表(小学校)
- (8) 作業動線図(小学校)
- (9) 調理のポイント(小学校)
- (10) 業務責任者(予定)の経歴書(小学校)
- (11) 学校給食に対する基本的な考え方と協力等について(特別支援学校)
- (12) 調理業務の実施体制について
 - ①従事者配置基準及び対象校の配置数、その他従事員の配置の考え方(特別支援学校)
 - ②業務責任者の選任基準及び配置基準(特別支援学校)
- (13) 作業行程表(特別支援学校)
- (14) 作業動線図(特別支援学校)

(15) 調理のポイント、形態食における調理で注意するポイント(特別支援学校)

(16) 業務責任者(予定)の経歴書(特別支援学校)

プレゼンテーションは、小学校と特別支援学校を同時に行いますので、発表時間は、小学校と特別支援学校合わせて12分となります。

2. 小学校のみ応募される場合

初めに、小学校の参加表明書を期日までに提出してください。その後、その他の企画提案書等の応募書類を、期日までに提出してください。

プレゼンテーションの発表時間は、8分となります。

3. 特別支援学校のみ応募される場合

初めに、特別支援学校の参加表明書を期日までに提出してください。その後、その他の企画提案書等の応募書類を期日までに提出してください。

プレゼンテーションの発表時間は、8分となります。

4. 特別支援学校の見学会の実施について

見学会に参加ご希望の場合は、8月8日(金)に実施いたしますので、様式12「あまよう特別支援学校給食調理業務委託に関する現地見学会参加申込書」をメールにて、8月6日(水)正午(必着)までにお申し込みください。希望者のみですので、必須ではございません。

5. 質問について

質問については、「質問書」においてのみ受け付けます。所定の期日までに、小学校、特別支援学校ごとに別々に作成し、メールにて提出してください。(必着)

以 上